

台風 18 号等大雨災害 募金活動について

目的

台風第 18 号にともなう大雨により、2015年9月9日から11日にかけて、関東・東北地方などの広い範囲で多大な人的・物的被害が発生しました。

藤沢市みらい創造財団では、被災者支援のため募金活動を開始し、お寄せいただいた募金を、日本赤十字社を通じて義援金として寄付させていただきます。

募金箱設置場所

- 秩父宮記念体育館
- 秋葉台運動施設事務所(体育館・プール)
- 鶴沼運動施設事務所
- 石名坂温水プール事務所

受付期間

2015年9月16日(水)から2015年11月30日(月)まで

活動の報告等

皆さまからいただいた募金は、藤沢市みらい創造財団のホームページおよび季刊誌ならびに施設内におきまして募金額の総額をご報告させていただきます。

また、本財団が責任を持って日本赤十字社へ送金させていただきます。



みなさまのご支援・ご協力をお願いいたします

公益財団法人藤沢市みらい創造財団